

番号	訂正箇所		原 文	訂 正 文
	ページ	行		
1	45	図1	<p>特定秘密 指定期間は5年          ・5年単位で延長可能。最長60年          ・人的な情報源に関わる情報など7項目は例外的に延長可能</p> <p>防衛 外交 テロ活動の防止          特定有害活動 (スパイ活動)の防止</p> <p>取り扱い・管理 指定 指定</p> <p>民間業者 公務員 警察職員          漏らしたら…最高で懲役10年および1000万円以下の罰金</p> <p>【適正評価】          ・スパイ活動やテロとの関係          ・犯罪や懲戒の経歴          ・情報取り扱いの違反歴          ・薬物の乱用と影響          ・精神疾患          ・飲酒の節度          ・信用情報など経済状況          ※家族や同居人の氏名、生年月日国籍、住所も含む</p> <p>閣僚ら          そのかしたとみなされたら…最高で懲役5年</p> <p>取材・調査 フリーライター 市民団体          報道・公表 国民の知る権利</p> <p>1 特定秘密保護法のしくみ 「東京新聞」2013年11月22日より作成。</p>	<p>特定秘密 指定期間は5年          ・5年単位で延長可能。最長60年          ・人的な情報源に関わる情報など7項目は例外的に延長可能</p> <p>防衛 外交 テロ活動の防止          特定有害活動 (スパイ活動)の防止</p> <p>取り扱い・管理 指定 指定</p> <p>民間業者 公務員 警察職員          漏らしたら…最高で懲役10年および1000万円以下の罰金</p> <p>【適正評価】          ・スパイ活動やテロとの関係          ・犯罪や懲戒の経歴          ・情報取り扱いの違反歴          ・薬物の乱用と影響          ・精神疾患          ・飲酒の節度          ・信用情報など経済状況          ※家族や同居人の氏名、生年月日国籍、住所も含む</p> <p>閣僚ら          そのかしたとみなされたら…最高で懲役5年</p> <p>取材・調査 フリーライター 市民団体          報道・公表 国民の知る権利</p> <p>1 特定秘密保護法のしくみ 「東京新聞」2013年11月22日より作成。</p>
2	261	1段目 42行目	<p>◎け</p> <p>計画経済……………85, 88          景気循環……………104          経済社会理事会……………184</p>	<p>◎け</p> <p>計画経済……………85, 88          景気循環……………104          経済社会理事会……………183</p>